

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：保健体育費 目：学校健康教育費

事業名 県立特別支援学校・定時制高等学校給食費緊急支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 体育健康課 学校給食係 電話番号：058-272-1111(内8715)

E-mail：c17769@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 493 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	493	493	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・経済の影響やロシアによるウクライナ侵攻などの影響により原油や穀物等の国際価格は高い水準で推移している。
- ・R4. 4. 26コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が閣議決定され、第四の柱である生活困窮者等への支援として、学校給食等の保護者負担軽減促進を図ることが示された。

(2) 事業内容

- ・県立特別支援学校及び高等学校の学校給食を負担している保護者等を対象として、令和3年度の学校給食費と比較して、令和6年度に増額した学校、または、令和6年度中に増額した給食費の増額分のうち定額分を支援する。
- ・これにより保護者負担を軽減するとともに、物価高騰下においても適正な給食費を定め、栄養バランスのとれた給食を安定して児童生徒に提供する。

- ・令和4・5年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したため県の一般財源の負担はなし（補正にて対応）。

(4) 類似事業の有無

- ・夜間定時制高等学校給食費補助金
※有職生徒を対象として、1食あたり上限82円を補助

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	493	給食費緊急支援金
合計	493	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（R4.4.26閣議決定）
IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者当の支援
1 生活困窮者等支援
・学校給食等の負担軽減等

(2) 国・他県の状況

- ・令和4年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（内閣府）の拡充
「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設し、地方公共団体が実施する学校給食費等の負担軽減などの取組みを支援。

(3) 後年度の財政負担

- ・物価高騰が収束するまでは、継続的な支援を検討する必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・県立特別支援学校及び定時制高等学校において提供される学校給食であるため、設置者である県が支援事業を行うことは妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

栄養量を満たした学校給食の安定供給の重要性を鑑み、食材費等が高騰した場合においても児童生徒の健全な発育・発達を図ることができるよう学校給食費の保護者の負担を軽減する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

令和3年度から令和5年度にかけ、特別支援学校9校（幼稚部含む）、定時制高等学校3校が学校給食費の増額を行っており、今後の食材費の高騰により給食費を増額した県立学校の対応を行うため。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・6月補正で対応 ・特別支援学校4校、定時制高等学校2校
令和 5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度当初予算にて追加 <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度当初予算にて追加 <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</p>	
(評価) 3	「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の閣議決定を踏まえ、県として対策を講じる必要が大いにある。
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	学校給食費の増額分を補助することは、保護者の負担軽減に寄与するものである。
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</p>	
(評価) 1	執行のための事務手続きについて、効率よく実施できるよう努める。

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 令和4・5年度は、学校給食費の増額分を地方創生臨時交付金により支援を行ったが、臨時交付金を活用できなくなった場合に、保護者負担軽減のための財源確保が課題となる。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後、原油価格や物価の高騰等が、学校給食の提供にどのように影響を及ぼすか状況を踏まえて事業の在り方を検討する必要がある。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	<p>特別支援学校就学奨励費【特別支援教育課】 夜間定時制高等学校給食費補助金【体育健康課】</p>
<p>組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など</p>	<p>どちらの事業も学校給食費の補助金であるが、本事業は重複しないように支援するものであり保護者の負担軽減に寄与する。</p>